

令和4年2月18日 開会

令和4年2月18日 閉会

令和4年2月（第1回）

宇部・山陽小野田消防組合議会定例会会議録

宇部・山陽小野田消防組合議会

目 次

議事日程	1
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者の職氏名	2
事務局職員出席者	2
開 会	3
諸般の報告	3
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
一般質問	5
議案第1号について	10
議案第2号について	19
議案第3号から第4号までについて	21
閉 会	22
署 名	23

議事日程

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 一般質問

長谷川耕二議員

第4 議案第1号について（上程、提案理由の説明、質疑・討論・表決）

議案第1号 令和4年度宇部・山陽小野田消防組合一般会計予算

第5 議案第2号について（上程、提案理由の説明、質疑・討論・表決）

議案第2号 令和3年度宇部・山陽小野田消防組合一般会計補正予算（第3回）

第6 議案第3号から第4号までについて（上程、提案理由の説明、質疑・討論・表決）

議案第3号 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する
事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更について

議案第4号 山口県市町総合事務組合の財産処分について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（9名）

1番	岩村誠君	2番	兼広三朗君
3番	長谷川耕二君	4番	藤井岳志君
5番	古豊和恵君	6番	前田浩司君
7番	山下則芳君	8番	山田伸幸君
9番	笠井泰孝君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

管理者	篠崎圭二君	副管理者	藤田剛二君
監査委員	床本隆夫君	会計管理者	古谷栄識君
消防局消防長	石部隆君	消防局次長	内田貢君
消防局参事	秋田浩二君	消防局参事	中村淳二君
消防局参事	橋本俊昭君	消防局総務課長	藤井信輔君
消防局情報財政課長	梶山隆裕君	消防局警防課長	弓立宏二君
消防局予防課長	榎原英樹君	消防局通信指令課長	西村隆文君
宇部西消防署長	竹内伸君	山陽消防署長	中尾勝彦君

事務局職員出席者

消防局総務課副課長	内田陽二君	消防局総務課係長	原田高宏君
-----------	-------	----------	-------

午前9時59分開会

○笠井議長 皆さん、おはようございます。

これより、令和4年2月（第1回）宇部・山陽小野田消防組合議会定例会を開会いたします。

午前9時59分開議

○笠井議長 直ちに本日の会議を開きます。

諸般の報告

○笠井議長 この際、事務局から諸般の報告をさせます。

○事務局 事務局から報告いたします。

本日の出席議員数は9名でございます。

次に、本定例会の付議事件について申し上げます。

本日付けをもちまして、管理者から令和4年度宇部・山陽小野田消防組合一般会計予算のほか3件の議案の提出がありました。

次に、一般質問の通告は、長谷川耕二議員から通告書の提出がありました。

次に、監査委員の議会に対する報告について申し上げます。お手元に配布のとおり、令和4年1月25日付けをもちまして、例月出納検査の結果に関する報告、同年1月27日付けをもちまして、定期監査の結果に関する報告がありました。

以上で、報告を終わります。

○笠井議長 以上で、諸般の報告は終わりました。

日程に先立ち、篠崎管理者から発言したい旨の申し出がありますので、登壇、発言を許します。篠崎管理者。

（篠崎管理者 登壇）

○篠崎管理者 皆様、おはようございます。

ただいま、笠井議長よりお許しをいただきましたので、宇部・山陽小野田消防組合議会の開会に先立ち、一言御挨拶を申し上げます。

本日ここに、令和4年2月（第1回）宇部・山陽小野田消防組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には大変お忙しい中、御出席を賜り誠にありがとうございます。

さて、昨年を顧みますと、本消防組合管内において大きな災害はなく、火災件数は減少しており、救急件数は若干増加しているものの、比較的平穏に推移しております。

しかしながら、全国的には土砂災害や土石流の発生により尊い人命や財産が失われています。また、大きな被害こそありませんでしたが、震度5以上の地震が全国各地で頻繁に発生するなど、我々の身近に迫りつつある大規模な地震への備えや防災意識の啓発が課題となっております。更に、新型コロナウイルスという未知のウイルスの感染拡大により、全世界の社会経済全体に大きな影響を生じさせています。この新型コロナウイルス感染症は今も終息する気配はなく、次々と変異種が発生し感染拡大が継続しており、福祉施設や医療機関でクラスターが発生するなど、予断を許さない状況がいまだに続いております。

一方で、本消防組合におきましては、昨年度に引き続き、職場環境の改善に向けて継続的な取り組みを行っているところです。令和3年度には、担当参事による相談受付専用アドレスの開設、係長以下の職員による職場環境改善検討委員会の設置、職場環境改善に係るアンケート調査を実施しています。特にハラスメントに関する取り組みについては、令和3年4月に消防長によるハラスメント防止宣言を発出し、令和4年1月をハラスメント防止強化月間と位置づけ、消防長がすべての消防署所に出向き、ハラスメント防止に関する訓示を行うとともに、全職員を対象としたeラーニングによるハラスメント研修を実施したところです。職場環境改善に関する取り組みにつきましては、これからも継続して実施していくとともに、その取り組み状況を消防組合議会及び定例記者会見において、定期的に報告することとしております。

今後も、藤田副管理者のお力添えをいただきまして、職員一人ひとりが方向性を同じくし、互いに信頼関係で結ばれる風通しの良い、働きやすい職場づくりに、職員一丸となって取り組んでまいる所存です。

組合議員の皆様におかれましては、引き続き御協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、続きまして、石部消防長に行政報告をさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○**笠井議長** 石部消防長の登壇、発言を許します。石部消防長。

(石部消防長 登壇)

○**石部消防長** 消防長の石部でございます。よろしくお願いいたします。

それでは行政報告を行います。

まず、令和3年の当管内の災害発生状況について報告いたします。119番通報の処理件数は16,051件で、令和2年と比較すると1,143件増加しています。火災件数は59件で、令和2年と比較すると36件減少しています。構成市別では宇部市が42件、山陽小野田市が17件です。

なお、59件のうち建物火災は31件です。火災による死者は2人で負傷者は13人となっています。

救急件数は9,559件で、令和2年と比較すると413件増加しています。構成市別では宇部市が6,865件、山陽小野田市が2,694件です。ドクターカーの出動件数は193件で、そのうち、医師・看護師と連携し救命活動を実施した事案は79件となっています。

救助件数は79件で、57人を救助しており、交通事故の36件が最も多い出動となっています。

幸いにも当管内では大きな災害は発生していませんが、全国的に見ますと「令和3年7月伊豆山土砂災害」など、各地に甚大な被害をもたらしました。

予防業務においては、引き続き新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に関連した飛沫防止シートの設置方法やアルコール消毒液の保管について、適正な使用及び火災予防対策を行うよう指導しました。重大違反對象物については、危険性を鑑み、コロナ禍においても改善指導

を継続して行い、今年度1件の是正を完了しました。

なお、本制度を開始した平成30年度からの累計公表対象物は14件で、現在公表対象物はありません。

次に、救急業務体制の強化については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加人数を制限するとともに規模を縮小して「救急救命スキルアップセミナー」を開催し、職員の知識や対応力の向上、また、病院前救護の問題点などについてディスカッションして情報共有を図りました。更に、救助業務体制の強化を目的に、中国電力ネットワーク株式会社の御協力のもとで合同鉄塔救出訓練を実施し、専門的な知識の習得や情報共有、また、消防のみでは再現が困難な訓練施設を活用させていただくことで特異環境における救助活動を経験し、災害時における連携体制を構築しました。

次に、高機能消防指令センターにおいては、火災や救急事案の発生時に、被害の軽減や傷病者の適切な搬送を行うため、119番通報要領の普及啓発を一般市民のほか、危険物施設及び特定防火対象物に対し行っています。

また、昨年度導入した音声による119番通報が困難な聴覚・言語機能障がい者の方々が、簡単な操作で素早く119番通報を行うことができる「Net119緊急通報システム」の利用者促進を行いました。

今後も、住民とともに防災・減災対策がとれる文化的風土を育み、住民、地域、消防がお互いに補完し合う体制を構築してまいります。

以上で行政報告を終わります。

○笠井議長 以上で、管理者の発言は終わりました。

日程第1 会議録署名議員の指名

○笠井議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、議長において岩村誠議員、兼広三朗議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○笠井議長 次に日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日18日の1日のみとしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○笠井議長 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日のみと決定いたしました。

日程第3 一般質問

○笠井議長 次に日程第3、一般質問を行います。

長谷川耕二議員の質問席への移動、発言を許します。長谷川議員。

(長谷川耕二議員 質問席へ移動)

○長谷川議員 おはようございます。宇部市議会選出の長谷川耕二でございます。

通告に従い、2回目以降1問1答方式で一般質問をさせていただきます。

本題に入ります前に、令和4年度の一般会計予算案をまとめられた宇部・山陽小野田消防局執行部の皆さま、大変お疲れさまでした。市民生活の安寧秩序を保持し、社会公共の福祉の増進に資する職務を全うされながら、明日の課題を見据え予算案としてまとめられた御努力に心から敬意を表します。

さて、質問の第1は、「消防力の維持強化策について」であります。

消防組織法の第1章・第1条にうたう「消防の任務」に「消防は、その施設及び人員を活用して、国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水火災又は地震等の災害を防除し、及びこれらの災害による被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行うことを任務とする。」とありますように、我々の市民生活が毎日、安心して過ごせているのは、消防力・救急力のお陰であります。その消防力等が減衰してしまうと多くの市民が不安になってしまいますので、消防力の維持強化を図ることは、先ほど紹介しました「消防の任務」を全うするための必要最低限の取り組みと思います。

そこで、第1点「人財確保」、第2点「職員の能力向上・開発」、第3点「資機材」、第4点「体制」、以上の観点からそのお取り組みをお伺いします。

特に第4点の「体制」につきましては、我々の先輩議員が、平成28年11月議会において問題提起をし、当時の議会と執行部がともに汗を流し、令和2年2月議会に条例改正へと実を結んだ、職員定数の推移など、具体的な人数もお示しいただけると幸いです。

次に、質問の第2といたしまして、「コロナ禍の影響について」です。

現在、山口県は「まん延防止等重点措置」に伴う感染拡大防止集中対策期間中であり、宇部市、山陽小野田市ともその区域となっています。本席では特に、救急搬送の現場における課題を洗い出すため、第1点「入電から病院到着までの時間、問い合わせ回数」、第2点「職員の感染対策」、第3点「消防版BCP（業務継続計画）」、以上、3つの観点から現状を伺い、初回の一括質問を終わります。

○石部消防長 それでは、長谷川耕二議員の御質問にお答えします。

質問1、消防力の維持強化策について、第1点、人財確保についてでございますが、本消防組合では、多くの方に採用試験を受験していただくために、消防の仕事や処遇などの説明と、消防車両や資機材、そして訓練を見学できる「採用ガイダンス」を開催し、毎年、多くの方に参加をしていただいています。

また、管内の大学や高校、採用実績のある大学や専門学校へ受験案内を送付して、必要に応じて進路担当の学校関係者に受験の促進について協力をお願いしています。

採用試験の状況ですが、令和2年度は15人の採用に対し受験者は102人、令和3年度は18人の採用に対して受験者は75人で、2箇年での競争率は5倍以上となっています。

また、令和3年度は宇部市及び宇部市教育委員会が、中学2年生を対象にキャリア教育の一環として主催をされました「みらいwalker★UBE」に消防ブースの出展をして、地元での就職、特に消防職員を目指すきっかけとなればと参加をしています。

そのほかにも、毎年、おのだサンパークで消防展を開催するなど、多くの方に消防への理解と興味を持っていただくためのイベントを開催しているところです。

第2点、職員の能力向上・開発についてでございます。

消防の任務を全うするため、専門的な知識、技術を習得させる必要があることから、消防の教育機関である山口県消防学校及び消防大学校に計画的に入校させています。ここでは救急、救助、火災原因調査、予防査察など、それぞれに特化した教育が実施され、受講した職員は本消防組合において報告会を実施するなど、多くの職員へ知識を広め消防活動に生かしています。

また、災害発生時に迅速・的確・安全に対応するために、災害現場を想定して行う警防技術練成会や高度化する救急処置に対応するための救急技術練成会を毎年開催しているところです。

一般教養として、山口県セミナーパークで実施されるプレゼンテーションセミナーや職場のメンタルヘルス講座などを受講させ、公務員としてのキャリアアップを図っているところです。

また、資格取得については、現場活動に必要なガス溶接、玉掛技能、移動式クレーンや小型船舶などの資格を取得させ、各消防署へ配置をしています。

第3点、資機材についてですが、消防業務を円滑に推進するためには、火災をはじめとする救急・救助の各種事案に対応する資機材の導入が不可欠になります。これは、資機材の種類は多岐にわたっているため、令和3年度から令和5年度までの本消防組合の後期実行計画の主要事務事業について説明をいたします。

安全管理体制の充実強化として、感染防護衣180セットを整備し、消防用車両の整備として7台を更新し2台を削減します。

消防用資機材の整備として、防火衣の新規購入と更新合わせて60着、更に、消防用ホースの40mmを390本、65mmを380本整備するよう計画をしています。

また、そのほか、新型コロナウイルス感染症など、様々な感染症への対策として感染症患者を隔離した状態で搬送することが可能なアイソレーターを配備するなど、状況に応じて必要な資機材の導入をしています。

なお、消防車両の整備につきましては、車両の種別に応じて更新目安を定めた車両更新計画の策定をして、これに基づき、構成市財政担当部局と協議をして車両の更新を行い、消防力の強化を図っています。

次に、第4点、体制についてでございますが、令和2年4月1日付けで、宇部・山陽小野田消防組合職員定数条例の一部を改正し、条例定数を引き上げ、職員の増員を段階的に行っているところです。

これにより、令和4年4月1日には実員数310人となり、令和5年度には定数の315人となる予定です。この増員した消防力を現場要員として配置しますので、消防体制が強化でき、従前に比べ住民サービスが向上するものと考えています。

また、医療関係者との連携についてですが、現在、宇部・山陽小野田・美祢・萩地域メディカルコントロール協議会、宇部・山陽小野田・美祢広域救急医療対策協議会、山口県救急業務高度化推進協議会など、各種の会議に出席をし、山口大学医学部附属病院をはじめとする医療関係者と情報共有を図り協力体制を構築しています。

続きまして、質問2、コロナ禍の影響について、第1点、入電から病院到着までの時間、問い合わせ回数についてですが、まず、入電から病院到着までの時間について、令和2年と令和3年の平均時間を比較しますと、令和2年は4分38秒、令和3年は4分27秒で、1分19秒延伸しています。

次に、病院への問い合わせ回数についてですが、比較対象として、国の統計調査項目に準じて救急搬送人員に対する医療機関への受入照会回数4回以上の割合の比較をしています。令和2年は4.95%、令和3年は5.29%で0.34%増加をしています。

第2点、職員の感染対策についてですが、救急隊員においては、国が示す「救急隊の感染防止対策マニュアル」に従い感染防止対策を講じるとともに、消防隊員、救助隊員においても、住民と接するときは、救急隊員に準じて感染防止を徹底して活動しています。

第3点、消防版BCP（業務継続計画）についてですが、これは職員が濃厚接触者と診断されるなど、勤務できない状況になったときに、その状況に応じてフェーズを設定し、優先して実施すべき業務を特定するほか、場合によっては出張所の閉鎖や消防署の機能縮小も視野に入れながら現場要員を確保することとしています。

以上でございます。

○長谷川議員 ありがとうございます。再質問等させていただきます。

質問の第1の第1点「人材確保」につきましては、御答弁で多くの方に採用試験を受験していただくために、採用ガイダンスの開催や管内の学校へ受験案内の送付などをされていると御紹介がありました。

また、令和3年度には宇部市と宇部市教育委員会が主催した行事への参加を通し、地元での就職、特に消防職員を目指すきっかけ作りに努めたとの御報告もあり、地元の若者への期待が高い篠崎市長も意を強くされたことと思います。令和4年度には山陽小野田市でも是非、お取り組みいただけるようお願いいたしたいと思いますが、このようなお取り組みを通じ、また様々な経験の中で、志高く消防職員になろうと思ってくれた若い方々に対し、受験や採用に対するハードル、例えば地方公務員法第16条にうたわれる欠格条項のほかに受験若しくは採用の制限などはあるのでしょうか。

○石部消防長 長谷川耕二議員の再質問にお答えをいたします。

本消防組合では、採用後に初任総合教育を修了したすべての職員を、現場で活動することのできる消防吏員として消防署に配置をしています。したがって、本消防組合の職員は全員が消防吏員であり、消防署に配置された職員はもちろんのこと、日頃、毎日勤務で事務業務に従事している職員についても、緊急時には現場要員として対応をしています。

また、障がい者を積極的に雇用するための「障がい者の雇用の促進等に関する法律」の規定で

は、警察官や海上保安官、消防吏員などの、いわゆる公安職はその適用が除外をされています。これらのことから、「障害者基本法」に規定する、身体障害、知的障害、精神障害、そのほかの心身の機能の障害がある者であって、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にあるものについては、採用をできないものと考えていますし、これまで、対象となる方の受験はありませんでした。

なお、同法に該当しない程度のものについては、採用後の消防学校の教育に耐えられる健康状態であるか確認するために、二次試験の際に健康診断書の提出を求めているところです。医師の診断によって、日常生活に問題がないと認める程度のものにつきましては、ほかの受験者と同様に、公平・公正に試験を実施することとしています。

ただし、これまでに医師から特に問題があると指摘をされた例はございません。

以上でございます。

○長谷川議員 重ねての確認となりますが、若干の聴覚異常のある方も、その身体的なハンディが採用の可否を左右することは無いと理解してよろしいですね。

○石部消防長 先ほど、御答弁申し上げましたように、試験に来られる方の健康状態、こういったものは、二次試験の際に健康診断という形で提出をしていただいております。その中で、総合的に判断をしていきたいというふうに考えています。

以上でございます。

○長谷川議員 ありがとうございます。

次に、第3点の「資機材」への御答弁中、後期実行計画との文言がありました。その後期実行計画について簡単に御説明ください。

○石部消防長 後期実行計画についての御質問です。

本消防組合におきましては、大規模な自然災害や想像を絶するような災害対応、また、刻々と変化する社会情勢、そして多様化する住民ニーズに的確に応えるための指針として、第一次宇部・山陽小野田消防組合基本計画の策定をしています。この基本計画は、基本構想と実行計画で構成をされておまして、基本構想は、平成27年度から令和5年度までの9年間における消防組合の施策を体系的に定めています。

また、実行計画は、基本構想で定めた3つの大綱と7つの主要項目に基づく施策を実施するために具体的な事務事業を明示したもので、前期、中期、後期の3年ごとの計画としておまして、後期は、令和3年度から令和5年度までとなっております。この後期実行計画では、13の主要事務事業における目標を掲げており、先ほど御説明しました安全管理体制の充実強化や消防資機材の整備、消防車両の整備も、この13の主要事務事業に含まれているものがございます。これらの主要事務事業については、毎年度、各課・各消防署において進捗状況の把握、検証等に努め、期間内の目標達成を目指しているところでございます。

以上でございます。

○長谷川議員 ありがとうございます。

その後期実行計画に基づいて消防力の維持強化に努めておられるとのことですので、次に控え

ております令和4年度予算案等の審議にもしっかりと臨みたいと思います。

コロナ対応などをはじめ、日々刻々と改まる消防・救急業務に適時、適切に取り組み、安心・安全な市民生活の保持に努めてくださる、宇部・山陽小野田消防局職員の皆さまに心から感謝申し上げます。怪我などなさいませぬようにと祈り、私の全ての質問を終わります。ありがとうございました。

○笠井議長 以上で、長谷川耕二議員の質問は終わりました。

これにて一般質問を終結いたします。

この際、換気のため暫時休憩をいたします。再開は10時35分とします。

—————午前10時32分休憩—————

—————午前10時35分再開—————

○笠井議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第4 議案第1号について

○笠井議長 次に、日程第4、議案第1号令和4年度宇部・山陽小野田消防組合一般会計予算を議題といたします。

本件に関し、管理者から提案理由の説明を求めます。篠崎管理者。

(篠崎管理者 登壇)

○篠崎管理者 それでは、議案の提案理由について御説明をさせていただきます。

議案第1号、令和4年度宇部・山陽小野田消防組合一般会計予算についてです。

歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ30億7,436万1,000円と定めるもので、令和3年度当初予算と比較しますと1億3,910万2,000円の増額となっています。

歳出については、議会費35万4,000円、総務費1,606万7,000円、消防費28億5,000万6,000円、公債費2億393万4,000円、予備費400万円で、歳入については、分担金及び負担金29億6,164万1,000円、使用料及び手数料3,478万円、県支出金1,334万円、繰越金100万円、諸収入420万円、組合債5,940万円となっています。

なお、歳出のうち職場環境改善に関する事業としましては、令和3年度に続き、ハラスメント相談・通報外部窓口を設置し、職員が相談しやすい窓口を作ります。更に、予算計上の対象ではありませんが、ハラスメント等の相談窓口については、職場環境改善担当職員への直接の相談アドレスや管理者へのホットラインを引き続き開設し、職員のプライバシーを守りつつ、相談しやすい環境を整えてまいります。

また、職員研修としまして、令和4年度で3年目となる、風通しのよい職場となる研修の予算を計上しています。

詳細につきましては、石部消防長に説明をさせますので、御審議のほどよろしく申し上げます。

○笠井議長 石部消防長。

○石部消防長 それでは、議案第1号の詳細について御説明をいたします。

予算の概要につきましては、篠崎管理者の説明のとおりですが、款・項の区分ごとの金額は2ページの第1表、地方債については4ページの第2表のとおりです。

それでは、歳出から説明をいたしますので12ページ、13ページをお開きください。

1款議会費は、35万4,000円を計上しており、主なものは13ページの議員報酬です。

次に、2款総務費は、1項総務管理費と14ページの2項監査委員費の合計1,606万7,000円を計上しており、総務管理費の主なものは、13ページの12節委託料492万円及び18節負担金補助及び交付金691万1,000円で、委託料については検診委託料、負担金補助及び交付金は出納事務負担金です。監査委員費の主なものは15ページの18節負担金補助及び交付金の監査事務負担金335万2,000円です。

次に、3款消防費は、常備消防費27億1,952万6,000円、消防施設費1億3,048万円の合計28億5,000万6,000円を計上しています。常備消防費の主なものは、15ページの2節給料11億7,108万1,000円、3節職員手当等9億6,000円、4節共済費4億1,543万9,000円などのいわゆる「人件費」となっています。そのほかは、17ページの10節需用費7,746万4,000円、19ページの12節委託料8,739万円となっています。消防施設費の主なものは、23ページの14節工事請負費として、消防庁舎等整備工事5,300万円、17節備品購入費として、消防用ホースなど事業用器具費を1,116万3,000円、高規格救急自動車など特殊車両2台の更新で3,940万円を計上しています。消防施設費の詳細につきましては、机上配布資料に添付しております一般会計予算参考資料を御参照ください。

次に22ページの4款公債費は、組合債元金償還金2億346万3,000円、長期債利子及び一時借入金利子47万1,000円の合計2億393万4,000円を計上しています。

次に、5款予備費は、令和3年度と同額の400万円を計上しています。

続きまして、歳入について御説明をいたします。8ページ、9ページにお戻りください。1款分担金及び負担金は、29億6,164万1,000円を計上しており、そのうち1項分担金については、9ページのとおり、経常的経費の分担金として、宇部市分担金17億8,465万8,000円、山陽小野田市分担金8億9,862万2,000円で、これは各特定財源、一般財源を差し引いたものに、令和3年度における基準財政需要額比率である66.4%と33.6%の負担割合を乗じたものです。投資的経費の分担金は、宇部市特別分担金1億5,798万8,000円、山陽小野田市特別分担金1億367万6,000円となっています。2項負担金は、職員派遣給与費負担金1,669万7,000円を計上しています。

次に、2款使用料及び手数料は、消防手数料3,478万円で、主なものは9ページの危険物関係手数料3,457万6,000円となっています。

次に、3款県支出金は、特殊車両、高規格救急自動車の購入の財源として石油貯蔵施設立地対策事業費補助金1,334万円を計上しています。10ページに移りまして、4款繰越金は、令和3年度決算における歳計剰余繰越金として100万円を計上しています。

次に、5款諸収入は、1項組合預金利子と2項雑入の合計420万円を計上しています。主なものは、11ページの高速道路救急支弁金収入288万2,000円となっています。

次に、6款組合債は、高規格救急自動車、消防庁舎等整備工事に伴う消防施設整備事業債として5,940万円を計上しております。

なお、24ページに債務負担行為に関する調書、25ページには組合債に関する調書、26ページから給与費明細書を添付しておりますので御参照ください。

最後に、職場環境改善に関する内容について御説明をいたします。12ページをお開きください。総務費のうち、13ページ12節委託料に記載のあるメンタルヘルスサポート事業委託料5万円です。これは、ハラスメント相談・通報外部窓口の委託料です。

次に18ページをお開きください。消防費のうち、19ページ12節委託料に記載のある職員研修委託料44万円です。これは令和2年度から継続して開催している風通しのよい職場環境づくり研修を実施するものです。

以上で、説明を終わります。

○**笠井議長** 以上で、管理者の提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。山田議員。

○**山田議員** 最初の説明の中で、今も説明がありましたが、風通しの良い職場となる研修ということで、既にこれは取り組みを進めておられるということなのですが、これは管理者も含めて、風通しの良い職場環境ということによろしいのでしょうか。それとも、署所ごとに留まるのか、その点はいかがでしょうか。

○**石部消防長** 山田議員の御質問にお答えいたします。

風通しの良い、これは、昨年2月に管理者の方から、第1声でこの職場環境作りについて述べられております。正に、管理者、副管理者はもちろんのこと、全署員を一丸として作り上げる風通しの良い職場環境ということでございます。

○**山田議員** そういう研修を始めてから実際に、そういった相談というか、そういうのが増えてきたという傾向があるのでしょうか。管理者自身もそういう研修の効果というのを感じていることがあれば御紹介いただきたいと思えます。

○**石部消防長** 山田議員の御質問にお答えいたします。

この風通しの良い職場環境作り、こうしたものが、どのように効果が表れるかというようなことだろうと思えます。昨年から既に実施をしております。これにつきましては、職員一人ひとりが言いやすい、何でも喋れる、そういう環境を作っていくんだということで、この研修だけではございません。例えば、女性だけの検討会議だとか、若者だけの会議、こういったことを積み重ねまして、更には、この風通しの良い職場作りの研修といったことを実施をしております。その中で、令和3年は、7月にアンケート調査の実施をさせていただいております。記憶によりますと、274人のアンケート回答がありまして、その内に、御記憶の議員さんもおられると思えますけど、47のハラスメント若しくはそれに類するものがあったんだというような回答があることも御報告させていただいております。また、これについて、しっかりと内容を吟味しまし

て、対応をさせていただいて、そういったことも含めまして、非常に言いやすい環境、そういったものを一つずつ積み立てていっているということで、なかなか一言に定量的に評価するというのは非常に難しいですけど、効果が出てきているというふうに判断してございます。

以上です。

○篠崎管理者 山田議員の御質問にお答えさせていただきます。

昨年の1月から、この風通しの良い組織づくり、特に、私は就任直後、パワハラを認めた直後から、この辺りをしっかりと取り組んでいこうということで、藤田副管理者とともに取り組んできたところでございます。先ほど答弁にも、説明にも入れさせていただきましたが、ホットラインの開設などが代表的なもので、またホットラインのほかにも、若手職員であったり、また、職員全般の方にお声掛けをしていこうということは、管理者また副管理者、お互いにやっているところでございますので、直接私も若手の職員さんとお話をさせていただいた、風通しの良いというのはやはり、こちらもしっかりと門戸を開いていかないといけないですし、逆に、やはりなかなか声がかけにくいというところもあると思いますので、その辺りしっかり機会を見つけてですね、職員さんとお話をしていきたい、また私、大体、年末には全ての市関係部局、特にこの消防にも、年末の御挨拶をさせていただいたとき、職員さんの前で、しっかりと職場内に問題があるときは直接私にでも、すぐ話を持ってきてほしいということで投げかけをさせていただいているところでございます。その辺り、今消防長が御説明しましたが、一つ一つ研修等も大事でございますが、全てがセットになって風通しのよい組織というものを作っていかねばいけないと思っておりますので、この辺りは引き続き不断に取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○山田議員 引き続き、これをですね、忘れずに取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に歳入のことでお伺いたします。負担金は先ほど比率が、配分がですね、説明されたんですが、特別分担金については、どういった配分の率があるのか、その点を、先ほど説明がなかったのでお願いいたします。

○内田次長 山田議員の御質問にお答えをします。

本消防組合は、両構成市から分担金を歳入として入れていただいて、組合運営をしているところですが、その中の特別分担金に当たるものにつきましては、組合設立当初に普通の分担金で精算が出来ないもの、例えば消防自動車であるとか、施設の修繕であるとか、そういったものについては、それぞれが協議をして分担金を設定していくというふうに決まっておりますので、通常の給与等に関する分担金以外の施設管理に関する分担金が、ここ特別分担金に含まれているというふうに解釈をしていただくとよろしいかと思っております。

以上です。

○山田議員 今の説明で分からないのですが、この配分は分担金と同様な構成になっているのか。そのことをお聞きしているのですが。

○内田次長 もう一度説明をいたします。例えば、宇部市のほうに消防車両を購入する場合は、宇部市の負担、山陽小野田市は山陽小野田市の負担、庁舎建設とか、そういったものは構成市

の負担になりますのでここには載ってきません。そういったことで組合設立当時に話合いが済んでいるということでございます。

○**山田議員** それと、これは資料請求をさせていただきました、この予算に関して、先ほども若干、一般質問でも救急の搬送についてあったのですが、私がお願いをした救急搬送時間の覚知から病院到着までの時間表等を見ていきますと、やはり毎年のように搬送時間が延びているという傾向が、これは変わっていないのですが、これはどういった理由が挙げられているのか、これまでも、いろいろなところで語られていると思うのですが、改めて、この場でお聞きしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○**内田次長** ただいまの御質問です。

事前に救急に関する搬送時間は覚知から病院到着という時間を算出をいたしまして、議員さんに御提供させていただいております。それを見ていっしょって、令和元年、2年、3年という比較がございませけれども、少しずつ、その病院到着時間が延伸している。この理由ということだと思います。御存じのとおり、コロナ禍の中で、まず、119番通報を受けるときに、コロナ感染症の聞き取り内容、これが追加がございまして、ほんの数秒ではございますが、そこでまず、時間を要するという、それから現場到着をいたしまして、観察は当然行いますけれども、病院搬送で、当然、折衝する時間がございませるので、それでまた、若干、時間が延伸しているということで、平均で見ますと、令和2年、令和3年が約1分弱ぐらいの平均時間の延伸でございませ。

以上です。

○**山田議員** それと救急の出場件数という、表もいただいたのですが、これを見ると、冬場と夏場に、やはり救急の件数がぐっと伸びておりますが、そういったところで体制を少し強化をするだとか、そういった工夫とかされているのでしょうか。

○**内田次長** 結論から申し上げまして、1年間、体制に変更はございませせん。夏場、熱中症、それから冬になると、御高齢の方の疾患等々が増えてくるというような状況でございませが、本消防組合には4署4出張所ございませして、それぞれ配置した救急隊で十分カバーができるというふうに考えております。

○**山田議員** 救急時間等も併せてですね、もし、体制が不足した場合、あるいは、119番通報がふくそうして入った時など、今の体制で十分足りているのか、今の説明だと問題ない、冬場でも、少し減る春、秋シーズンでも、今の体制で十分だというふうに聞き取れたのですが、ふくそうして入ってきた時など、どういうふうに対応されてるのでしょうか。

○**内田次長** ただいまの御質問です。

救急の要請がふくそうした場合ということですが、例えば、宇部中央消防署管内で発生した救急については、宇部中央消防署は救急隊2隊持っておりますので問題はないかと思ひますが、宇部西消防署で発生した救急要請で、宇部西消防署救急隊がない場合、広域化のメリットでございませが、小野田消防署がおりますので、小野田消防署から救急出場して搬送して、例えば、帰署途中に救急があれば、現場に近い救急隊がそちらの現場に向かう等々で対応してございませ。

す。ただ、そうなりますと、救急隊への負担が多くございますので、その時の状況に応じながら、編成を変えながら活動しているということでございます。

○山田議員 引き続き市民の命を守るための対応ですので、十分気を付けて頑張ってくださいと思います。

次に、昨今、石油関係の値上がりが相次いでおりまして、この需用費の中で車両用燃料が計上されておりますが、これは年間を通しての契約になっているのか、それとも別の対応をしているのか、まずその点についてお聞きします。

○石部消防長 山田議員の御質問にお答えいたします。

このガソリン、いわゆる燃料関係、これの契約について、これは年間通してという契約ではございません。やはり非常に上下と言いますか、特に、皆様御存じのとおり今、非常に値上がりをしているというような状況でございます。その実勢価格を反映させながら、その価格を設定しているという状況でございます。

○山田議員 それは、例えば3か月ごとの契約とか、そういうことではなくて、もう常に、相手方が出されてくる値段において給油してるのか、その点いかがでしょう。

○石部消防長 まず、価格の変動についての頻度でございますけど、月に1回という形で調査をしてございます。また4署4出張所ございますので、それぞれで給油しますので、その管内全域での価格の調査、こういったものも併せて行っております。

以上です。

○山田議員 それとホームページの作成をされてるわけですけど、これを作成された狙い、それはどういったものを考えて、ホームページを作成されたのでしょうか。

○石部消防長 ホームページの予算についてのお尋ねです。

これにつきましては今現在、まず宇部・山陽小野田消防組合でホームページを持ってございます。これについては今の時代に即した、例えば、いわゆる携帯電話がスマホになっている、非常にスマホが使われる率が高くなっている状況の中で、やはりスマホで直接見る、見やすい、そういったことも、残念ながら今対応は出来てございませんので、そういったものへの対応、また、それを併せて、非常に見やすい、やはり広報として使うホームページですから、皆様に見やすい環境で見ただけのようにということで、ホームページの更新をするように予算を計上してございます。

以上です。

○山田議員 私がお聞きしたのは、見やすさもそうなのですが、そのホームページを作成をした、その目的をお聞きしたのですが、いかがでしょうか。

○内田次長 ホームページのほうで、消防業務に対する住民の方への理解、それから興味を持っていただいて、先ほど一般質問でも答弁させていただきましたけれども、より良い人材の方が、試験を受けていただくとか、それとか、小さなお子さんがそれを見ていただいて、火災予防に励行と言いますか、啓発をして、少しずつ火災を減らす、それから災害に興味を持ってもらって、例えば、救急に関しても記載がございますので、応急処置の仕方であるとか、そういった

ものをホームページに掲載しております。そういった目的を持ってホームページを開設したということでございます。

○山田議員 やはり開設したのなら、より親しまれるような、そういうページにしなくてはいけないと思います。今言われたような目的があるのなら、自己満足に至らず、本当に市民に親しんでいただけるような、そういう消防署づくりへ役に立つようなものでなければいけない。様々な意見があればそれに応えていくような、そういったホームページ作成でないと、一方的に情報を垂れ流すだけでは駄目だというふうに思っておりますので、そういった観点をしっかり持ってホームページ作成に当たっていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○石部消防長 山田議員の、御質問と言いますか、おっしゃった内容、本当にありがとうございます。我々もホームページ、これは組合発足時から作ってございますけど、それを正に今、おっしゃるように、しっかりと皆様にお伝えしたいもの、また、見ていただきたいもの、そういったものを宇部・山陽小野田消防組合が、皆様とより近くで親しみのある、そういう組織になるよう、それを消防の目的、そういったものが達成できるような環境整備を進めていきたいというふうに思っております。大変良い意見ありがとうございました。

○笠井議長 前田議員。

○前田議員 先ほど、聞き漏らしであったかもしれませんが、19ページの消防費の委託料の中に検査分析委託料並びに検診委託料というのがありまして、ここの細かい内容についていか具体的にどういった内容が委託料になるのか、教えていただければと思います。

○内田次長 ただいまの御質問でございます。

まず、検査分析委託料でよろしいですか。これにつきましては、消防法で規制する石油などの危険物を貯蔵する屋外タンクは、市町村長が許可をする、本消防組合でいうと管理者が許可をするということになってございます。そして、その許可を得なければ使用が出来ませんので、タンク容量が500キロリットル以上の審査は、基礎とか地盤、それから溶接部、そのような高度な土木関係の知識がないと検査が出来ませんので、これを危険物保安技術協会というのがございますが、そちらのほうに検査委託ということで出しております。そして、その手数料を申請された方からいただいて、運営してるというふうなことでございます。

それともう1点が、検診委託料でございます。これは消防局の運営といいますか、消防活動に必要な研修、病院研修とか、資格取得のために事前に健康診断をしたり、例えば、山口大学附属病院に入るために検診をして、どこも異常ありませんと、感染症ではありませんという結果をもって病院に行きますので、そういったための検診の委託料でございます。

以上です。

○前田議員 ちょっと誤解がありまして、メンタルヘルスに関しての分析ということではないということが確認出来ましたので、御説明ありがとうございました。

○笠井議長 ほかに質問ありませんか。

○笠井議長 岩村議員。

○岩村議員 24ページの債務負担行為の調書に関してですけど、ちょっと説明が長くなるかも

しませんが、この消防ネットワーク再構築業務というのは、令和3年度の予算の審議の時に、私が役務費の中の通信サービス利用料というのを質問した時に、その答弁で、この消防組合でのネットワークの再構築に伴うもので何か関連があったという説明を受けて、そのこともあって目についたのですが、これ令和2年度の一般会計補正予算、令和2年の11月19日に、まず、限度額が5,404万8,000円の消防ネットワーク再構築業務（令和2年度分）ということで追加され、令和3年度の予算書、私が質問した時には、今ここに出ているのとちょっと違いますけど、限度額が5,404万8,000円、そして、最初の前年度末までの支出見込額のところは期間、金額とも空白、当該年度以降の支出予定額は、令和3年度から令和11年度で5,404万8,000円、財源、最後に一般財源として5,404万8,000円と予算書に記載されています。その後、令和3年度の補正2回目は、たまたまでしょうけど11月19日に、次の（令和3年度分）と書いてあります、328万円の消防ネットワーク再構築業務というのが補正で追加され、結果的に補正後の額というのが、ここに出ていますように、5,732万8,000円というふうになりました。この調書から、何か読み取りづらいなということで、質問をさせていただくのですが、お金の流れが読み取りづらいと。疑問点全部、最初に述べさせていただきますが、今まで宇部市の予算等でも見ますと、本来なら、まず、令和2年度分の限度額が5,404万8,000円と出ておりますが、その次、前年度末までの支出（見込）額のところに、期間、令和3年度と記載して、金額、2,776万4,000円と記載しなければいけないのではないかと。まず1点。そして、当該年度以降の支出予定額の期間を、令和3年度から令和11年度ではなく、令和4年度から令和11年度にしなくてはいけないのではないかとということです。そして、令和3年度の2,776万4,000円と令和4年度から令和11年度、2,628万4,000円を足すと、5,404万8,000円になります。この表であれば、限度額と2,628万4,000円との差額っていうのは、一体どこに行ったのかということと、それから、ここに記載してある2万1,000円は、いつ支出されたのか、また、いつ支出するのかというのが読み取れないと。それと、この次の令和3年度分で、これも今、次の前年度末までの支出（見込）額のところが期間は空白で5万9,000円となっていますが、先ほど言いましたように、消防のほうの何か手法があるのであれば、後で説明していただければと思いますが、前年度末までの支出（見込）額のところは、まずは空白で、その次の期間、当該年度以降の支出予定額が、令和4年度から令和11年度になると、そして、金額は328万円で、最後の財源内訳の一般財源も328万円と。これちなみに、最初の令和2年度分が11月に補正されて、令和3年度の予算書に載ってる時には、今言いましたように、限度額の次は、前年度末までの支出見込額のところは、期間金額とも空白で、次の当該年度以降の支出予定額のところは、令和2年度分は、その期間が令和3年度から令和11年度になって、金額が5,404万8,000円というふうになっております。ということで、調書からお金の流れが読み取れないので教えていただきたいということですが、まず、今ちょっと全部言わせていただきましたが、この様式っていうのは、これで正しいのか、いかがでしょうか。

○内田次長 債務負担行為に関する調書についての御質問ですが、今、御指摘がございました年度の考え方については、そのとおりでございます。大変お詫びを申し上げないといけないですが、前年度末までの支出見込額という期間のところは今空欄になっておりますが、これは令和3年度ということになります。そして、当該年度以降の支出予定額というのは、御指摘のとおり、令和4年度から令和11年度、上下ともそういうふうになるのが通常でございます。大変申し訳ございません。お詫びして訂正をいたします。これにつきましてはまた後日、皆さんのほうには正誤表ということで、お出ししたいと考えております。

次に、この考え方について、続いて説明をさせていただきます。まず、上の枠でございます消防ネットワーク再構築業務の令和2年度分というのは、これまで本消防組合が宇部市のネットワークサービスを使用していたということはもう御説明したとおりです。このたび、宇部市役所の建て替えによって、消防組合の単独のネットワークを構築する必要があるということから、先ほど議員さんの説明のとおり、令和2年11月定例会において5,404万8,000円を限度額として債務負担行為を設定しております。その後、この事業が2,630万5,000円で業者と契約をいたしました。ただ、この契約時期が令和3年2月定例会の補正予算に間に合いませんので、会計年度内の処理が困難となりましたので、当初計上いたしました5,404万8,000円が残ったままになってしまったということでございます。本来であれば補正に間に合えば、この限度額が2,630万5,000円ですから、プラスマイナスがここで合うのですけれども、そういった事情がございましたので、令和2年11月に、補正予算の時に、債務負担行為で起こしました5,404万8,000円が残ってしまったということで、少し計算が分かりづらいといえますか、そういうふうになってしまったということです。

下の枠の令和3年度分というのは、この事業を進める上でBCP対策も考慮しなくてはならないというようなお話になりまして、その接続方式を検討いたしまして、電力とかネットワークを安定して供給しながら、地震とか停電とか、そういった対策が整備されているデータセンターのほうに、接続基盤を設置しようということになりましたので、今度は令和3年11月定例会で、その接続費用でございます328万円を債務負担行為として設定をさせていただいております。そして、その右側の前年度末までのということですが、令和3年度中に、上側が初期費用として2万1,000円、下側が初期費用として5万9,000円、これを支出して、残った額が令和4年度から、それぞれ示した額になるということでございます。そして、この残った額が継続して令和11年度まで支払いが続くということになります。ちなみにですけれども、令和4年度予算は、前のページ23ページの通信サービス利用料406万9,000円がございしますが、この中に含まれているということになります。

以上でございます。

○岩村議員 はい。分かりましたというか、後で、正誤表をいただけるということなので、その時に、この事がよく分かるようにしておいて欲しいということをつけさせていただきませんが、今、説明があった令和3年度分の5万9,000円、初期費用ということでしたけど、今、ここに前年度末までの支出見込額というふうに書いてありますけど、本来、令和4年度より前に

は出てはいけないのではないかなと、債務負担行為の次の年度の令和3年度に補正で追加だけを予算の根拠を示して、その追加をして実際に金額が動くのは令和4年度からではないかなと思いますので、間違っているかもしれないので、そこは今度の正誤表で、もし、私が間違っているところも指摘していただいて結構ですけどということで、この金額等の動きという中で、それと、先ほど言いました、実際に2,630万5,000円で落札されたということであれば、その不用額がどういうふうに動いていったのかと。ちなみに、次の3回の補正のほうを見ると、繰越金が結構いい金額になっているので、何かそちらのほうなのかと。でも、それだと、さっき、石部消防長の説明で予算書のほうにある、また補正とかそういうので調整するのもかもしれませんが、常用繰越金が100万円ってなっていますけど、その辺のつじつまというか、分かるように、その正誤表等で説明していただければということで、それを要望して終わりたいと思います。

以上です。

○笠井議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○笠井議長 ないようであります。これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○笠井議長 ないようであります。これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第1号は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○笠井議長 起立全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第2号について

○笠井議長 次に、日程第5、宇部・山陽小野田消防組合一般会計補正予算(第3回)を議題とします。

本件に関し、管理者から提案理由の説明を求めます。篠崎管理者。

○篠崎管理者 議案第2号、令和3年度宇部・山陽小野田消防組合一般会計補正予算(第3回)についてです。

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ4,138万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ28億9,658万2,000円とするものです。歳出については、総務費、消防費、公債費を補正し、歳入については、分担金及び負担金、使用料及び手数料、繰越金、諸収入、組合債を補正するものです。

詳細につきましては、石部消防長に説明させますので御審議のほどよろしく申し上げます。

○笠井議長 石部消防長。

○石部消防長 それでは、議案第2号の詳細について御説明いたします。

予算の概要につきましては、篠崎管理者の説明のとおり、歳入歳出予算の款・項の区分ごとの金額並びに補正後の金額は2ページの第1表、地方債補正の変更については4ページの第2表のとおりでございます。

それでは、事項別明細書により歳出から説明いたしますので12ページ、13ページをお開きください。

2款総務費は、一般管理費を1万7,000円増額、監査委員費を6万3,000円増額するものです。一般管理費の主なものは、13ページのとおり、委託料を8万3,000円増額するもので、これは検診委託料について予算措置を上回る検診実績により増額するものです。監査委員費については、負担金の精算により増額するものです。

次に、3款消防費は、12ページの常備消防費を3,610万1,000円減額をし、16ページの消防施設費を524万5,000円減額をし、消防費全体として12ページの合計欄のとおり4,134万6,000円を減額するものです。

次に、常備消防費のうち、13ページの給料、職員手当等、共済費等については、支給実績により各節において減額をし補正するものです。消防施設費は17ページのとおり、消防庁舎整備事業における調査測量設計委託料の入札結果及び消防ネットワーク整備事業における機器等改修委託料の契約額に基づき減額をするものです。

次に、16ページの4款公債費は、令和2年度に借入れた消防債に係る長期債利子が確定されたことにより減額するものです。

続きまして、歳入について説明をいたします。8ページ及び9ページにお戻りください。1款分担金及び負担金は6,938万4,000円を減額するもので、分担金は9ページのとおり、経常的経費の分担金である宇部市分担金を5,313万円、山陽小野田市分担金を1,099万3,000円それぞれ減額し、投資的経費の分担金である宇部市特別分担金を262万3,000円、山陽小野田市特別分担金を263万8,000円それぞれ減額するもので、これは歳入歳出の増減に伴い分担金を精算するものです。負担金は職員派遣給与費負担金を8万1,000円増額するもので、これは消防組合から山口県へ派遣しております職員の人件費を精算するものです。

次に、2款使用料及び手数料は18万円を減額するもので、これは危険物関係手数料を減額するものです。

次に、4款繰越金は2,831万5,000円を増額するもので、これは令和2年度決算に伴う歳計剰余繰越金です。

次に、10ページの5款諸収入は11万4,000円を減額するもので、組合預金利子は11ページのとおり2,000円増額、雑入は11万6,000円減額するもので、主なものとして県共済保険事業助成金収入28万6,000円を減額するものです。

次に、6款組合債は10万円を減額するもので、これは高規格救急自動車の入札結果に基づき消防施設整備事業債を減額するものです。

なお、18ページから組合債に関する調書及び給与費明細書を添付していますのでご参照くだ

さい。

以上で説明を終わります。

○笠井議長 以上で、管理者の提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○笠井議長 ないようであります。これにて質疑を終結いたします。

これより討論、表決に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○笠井議長 ないようであります。これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第2号は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○笠井議長 起立全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第3号から第4号までについて

○笠井議長 次に、日程第6、議案第3号から第4号までを一括議題といたします。

本件に関し、管理者から提案理由の説明を求めます。篠崎管理者。

○篠崎管理者 次に議案第3号から議案第4号までの提案理由を御説明させていただきます。

まず、議案第3号、山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更についてです。

これは、玖西環境衛生組合の解散に伴い、令和4年3月31日限り山口県市町総合事務組合から玖西環境衛生組合を脱退させるため、山口県市町総合事務組合規約が変更されるもので、当該規約の変更については加入団体の議会の議決が必要となるものです。

次に議案第4号、山口県市町総合事務組合の財産処分についてです。

これは、山口県市町総合事務組合の退職手当支給事務を共同処理する団体から玖西環境衛生組合が離脱することに伴い、これまで、玖西環境衛生組合が山口県市町総合事務組合に納付した負担金の額と当該組合の職員に支給した退職手当の額等を整理し、その差額を玖西環境衛生組合へ帰属させることについて、地方自治法第290条の規定により、本消防組合議会の議決を求めるものでございます。

以上で説明を終わります。

○笠井議長 以上で、管理者の提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。議案第3号から第4号までを一括議題とします。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○笠井議長 ないようであります。これにて質疑を終結いたします。

これより討論、表決に入ります。

まず、議案第3号、山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更についてを議題とします。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○笠井議長 ないようであります。これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第3号は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○笠井議長 起立全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に議案第4号、山口県市町総合事務組合の財産処分についてを議題とします。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○笠井議長 ないようであります。これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第4号は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○笠井議長 起立全員であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

○笠井議長 これにて、令和4年2月(第1回)宇部・山陽小野田消防組合議会定例会を閉会いたします。

—————午前11時40分閉会—————

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年2月18日

議 長 笠 井 泰 孝

署 名 議 員 岩 村 誠

署 名 議 員 兼 広 三 朗

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年2月18日

議 長

署名議員

署名議員